

ご利用の皆様へ

(施設使用上の留意事項)

1. 使用料金

基本使用料金は、使用承認の際に前納していただきます。

附属設備使用料金、冷暖房料金、割増料金等のご利用後速やかに精算をお願いします。

基本使用料金以外の使用料金の算定は以下の通りです。詳しくはお問い合わせください。

①入場料その他これに類する料金を徴収する場合は基本使用料金(本番時間区分)に次の割合を乗じて得た額を加算します。なお、入場料の額に段階があるときは、最高の額を入場料の額とします。

(1)入場料の額が1,001円以上3,000円までの場合 100%

(2)入場料の額が3,001円をこえる場合 150%

②営業の宣伝その他これに類する目的をもって無料又は1,000円以下の入場料で入場させる場合は、基本使用料金に50%を乗じて得た額を加算します。

③利用時間は午前9時から午後10時までですが、やむをえず時間超過をする場合の使用料金は、1時間につき直前の利用区分(午前9時前は午前の区分)における基本使用料金の30%とします。ただし、午後10時から翌日の午前9時までの間におけるホールの使用料金は、1時間につき16,500円とします。

④ホールを練習、準備等のために利用する場合の使用料金は、その利用時間区分に対する基本使用料金の70%の額とします。

⑤大集会室を準備等のために利用する場合の使用料金は、基本使用料金の70%の額とします。

⑥冷暖房を利用する場合は、次の額を別にいただきます。

(1)ホール(楽屋を含む)の冷暖房料金 1時間につき7,150円(楽屋のみは基本使用料金の25%)

(2)その他の冷暖房料金 基本使用料金の25%

2. 使用承認の取消しおよび還付

使用承認を受けた後、取消しをしたい場合は、速やかに使用取消願を提出してください。

なお、いったん支払われた使用料金は還付いたしません。ただし利用日の1ヶ月前までに取消を申し出て認められたときは、既納使用料金の70%を、また6ヶ月前のときは90%を後日お返しします。

3. 使用許可の制限と取消し

次の場合は利用の承認はできません。また、既に承認している場合でも取消すことがあります。

- ・建物とその附属設備を破損するおそれがあるとき。
- ・利用期間が長期にわたり、他の利用に妨げがあるとき。
- ・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・暴力排除の趣旨に反するとみられるとき。
- ・主に不特定多数の市民を対象とした物品販売に利用するとき。
- ・診療その他これに類する行為に利用するとき。
- ・利用の権利を譲渡したり、転貸したとき。
- ・工事・点検等、会館の管理上止むを得ないとき。
- ・使用申請の記載事項に偽りがあったとき。
- ・地震、風水害等の災害により、施設が毀損したとき。
- ・災害の発生時に、金沢市が避難所の開設を決定したとき。
- ・芸術文化ホール条例又は規則に違反したとき。

※これらの措置により使用者側に損害(催事の準備に掛かった経費等)が生じた場合でも、金沢市及び金沢市文化ホールの指定管理者は損害を補償いたしませんので、予めご了承ください。ただし、災害の事由に伴う使用料金の還付については、個別に協議します。

4. 準備と現状復帰等

使用時間には、準備及び原状復帰の時間が含まれます。なお、準備及び原状復帰は、主催者側で行ってください。開場前に入場者が行列する場合や会場内の整理等も、主催者の責任で行ってください(警備、整理、案内、モグリ、荷物預かりなど。)

5. 諸設備

施設器具などの使用にあたっては、丁寧に扱ってください。使用後は必ず設備を原状に戻し、器具は職員立ち会いのうえでお引き渡してください。ご使用中、建物、諸設備、器具等を損傷した場合には、主催者の責任において相当の賠償金をいただくことがあります。

6. ホール(収容定員899席)

ホールの使用にあたっては、次のことを入場者に徹底してください。なお、入場券、案内状等の印刷の際、協力を呼びかけてください。

- ①鑑賞マナーを守ること。
 - ②客席内での飲食はできないこと。
 - ③客席以外の場所(舞台、楽屋等)へ出入りしないこと。
- 入場人員は、収容定員を必ず守ってください。また、客席の秩序と安全を保持するため、必要に応じて整理員を配置してください。

7. 駐 車 場

文化ホールには、業務用駐車場以外は設けてありませんので、ご了承ください。主催者側で駐車場がないことを、一般入場者に周知徹底されるようにご配慮願います。

8. 一般共通事項

- ①館内は全て禁煙となっております。
- ②盗難防止のための貴重品等の管理は、主催者の責任において対処してください。
- ③備付けゴミ箱に入らないゴミは、主催者側で処理してください。
なお、文化ホールにて指定のゴミ袋をご購入の場合は、当館で処理します。
- ④火薬類等危険物または動物は、持ち込ませないでください。(身体障害者補助犬は除く。)
- ⑤飲食物の提供を行う場合は、事前にご相談ください。
- ⑥文化ホール職員は管理上随時会場内に入りますので、ご了承ください。
なお、施設の使用と設備器具の操作等については、全て職員の指示に従ってください。
- ⑦館内での掲示は備付けの掲示板をお使いください。